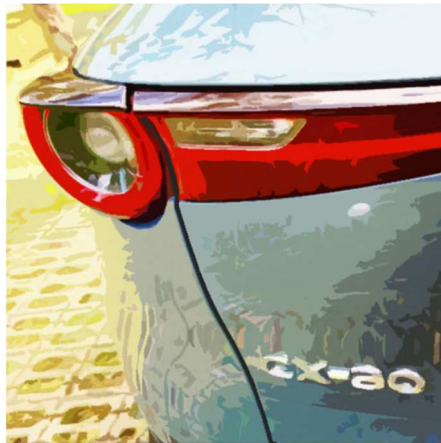


環境経営活動レポート



中嶋産業株式会社

作成 令和6年4月 5 日

(対象期間: 令和5年2月～令和6年1月)

環境経営方針

●環境理念

環境問題は、自動車整備、販売に携わる事業者として避けては通る事の出来ない重要課題の一つです。とりわけ二酸化炭素排出量の削減や燃料消費率の向上、排出ガスの良化が重要と認識し、整備技術の向上に努めます。廃棄物の適正処理にも努め、保険・不動産などを含むあらゆる企業活動の面で、地球環境の保全に配慮して行動します。また、事業所内の整理・整頓・清潔・清掃に留意します。さらに、50年後の子供たちに少しでもよい環境を残すために、企業人としてだけでなく、個人としても、環境保全への強い意志を持って行動します。

●行動方針

当社は、企業理念に基づき経営における課題とチャンスとを踏まえ、環境との共生、調和を最重要課題として認識し、自ら責任を持ち全従業員あげて環境負荷の低減に配慮した活動に取り組みます。そのために、以下の「行動方針」を定めます。

(1) 二酸化炭素排出量・削減の推進（自社における削減）

事業活動における電力・ガソリン・軽油などの削減による二酸化炭素排出量の低減に努めます。また社有車における、E C O整備、アイドリングストップやスマートドライブによる環境負荷の低減を推進します。

(2) 廃棄物排出量・削減の推進

事業所から出る廃棄物を最小限にする努力をし、分別処理を推進します。

(3) 水使用量・削減の推進

雨水タンクの貯水を有効利用するなど、事業所内で使用する水量を削減します。

(4) E C O整備・E C O車検等の推進（お客様における二酸化炭素の削減）

自動車から排出される有害な排出ガスや地球温暖化の原因とされるCO₂を削減するための『環境汚染防止整備』（エコ整備）の拡大を推進します。それにより、燃費の向上による二酸化炭素の削減や、有害な排出ガスの削減を目指します。

(5) リサイクル活動による省資源化の推進

省資源活動の一つとして、リサイクル自動車部品の使用を積極的に推進します。

(6) 環境関連法規制等の遵守

環境関連法規制等を遵守することを誓約します。

(7) 環境経営の継続的改善

環境経営の継続的改善を誓約します。

制定：平成17年4月1日

改訂：令和2年3月25日

全国アドバンスクラブ会員

中嶋産業株式会社

代表取締役

中嶋 忠夫

1. 事業活動の概要

(1) 事業所及び代表者

中嶋産業株式会社

代表取締役 中嶋 忠夫

(2) 所在地

京都府京都市北区紫竹西北町15-6、及び16-6（全組織）

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 中嶋 千鶴

担当者 日坂 昌弘

連絡先 電話 075-491-8921 FAX 075-493-1422

(4) 事業規模

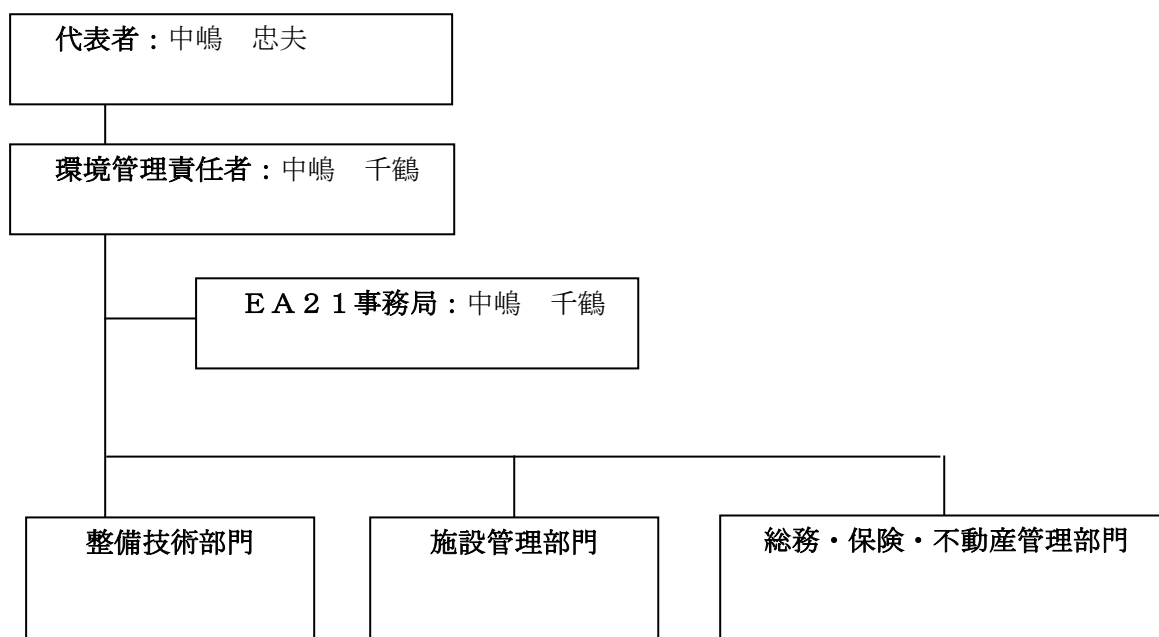
社員数 11名

社屋床面積 1,008.78㎡

(5) 事業内容

自動車販売・整備・保険業・不動産業（全活動）

(6) EA21実施体制



役職	責任および権限
代表者	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境方針の制定 3. 環境経営システムの実施及び管理に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的見直しの実施 5. 社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者	1. 環境経営システムの確立、実施及び維持するための処置 2. 代表者に対し、環境経営システムの実績報告 3. 諮問機関である環境委員会の運営 4. 推進機関であるEA21事務局の責任者として事務局運営 5. 環境経営システムの教育・訓練の計画・実施責任者
担当責任者	環境管理者を補佐し、構成員の全員参加によるEA21の運営改善を推進する。 EA21関連文書の作成、改廃、伝達の業務を推進する。 整備技術部門 CO2削減のため整備の研究および技術開発 施設管理部門 リサイクル品の活用および廃棄物の削減・分配処理 総務・保険・不動産部門 省資源・省エネルギーの推進
・ 当社は環境管理責任者の下に具体的取組事項を推進する。 ・ 具体的取組の推進状況の調整は、環境管理責任者と話し合い会合でまとめる。 ・ 環境管理責任者は、エコアクション21の要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実施し、管理する。 ・ 環境管理責任者は、代表者に代わってエコアクション21全体の構築および運用に責任を持つとともに、必要な権限を与えられる。 ・ 各部の担当者は、自らが組織の中でどのような役割を担っているのかを確認し、環境管理責任者の指示のもとに行動する。	

2. 環境負荷の現状

当社の過去の実績は以下の通りです。 年度：2月～翌年1月

		R 2 年度 (2020)	R 3 年度 (2021)	R 4 年度 (2022)
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ /年)	21,475	21,473	16,062
廃棄物排出量	総量 (トン/年)	(紙) 0.12	(紙) 0.12	(紙) 0.11
水使用量	総量 (m ³ /年)	308	357	246
E C O整備実施割合	%	23	31	41
リサイクル部品使用整備実施割合	%	2.5	1.7	2.1

※ 平成 29～3 年度 電力換算 0.514 kg-CO₂/kWh (2012 年度関西電力基礎) 、

※ 廃棄物排出量 H30 度から紙廃棄物のみカウント

3. R 5 年度 1 年間の運用の結果と評価

(1) 目標と結果

令和 5 年 2 月～令和 6 年 1 月、1 年間の結果、目標、達成度

項目		1 年間の結果	1 年間の目標	達成度 (目標/結果) %	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	16,378	20,718	126	○
紙廃棄物排出量	トン	0.08664	0.1176	136	○
水使用量	m ³	245	349	142	○
E C O整備実施割合	%	30	10	304	○
リサイクル部品使用整備実施割合	%	0.51	0.50	102	○

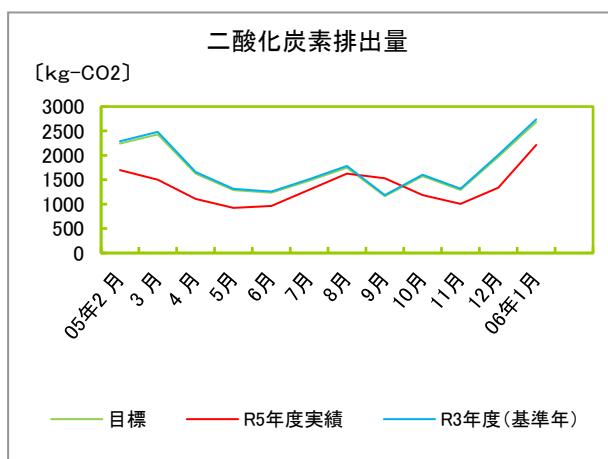
注) 電力換算 0.503 kg-CO₂/kWh を使用 (㈱グリスパー 2020 年調整後)

注) E C O整備実施割合とリサイクル部品使用整備実施割合の達成度は、「結果/目標」とした。

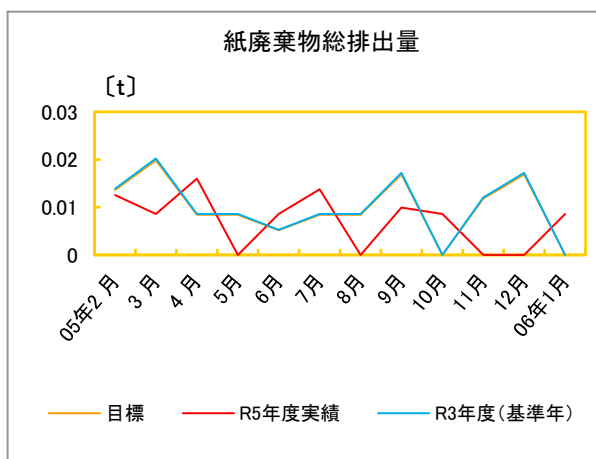
グリーン購入については、随時エコマーク商品の購入に努めることを目標とする。

(2) 評価

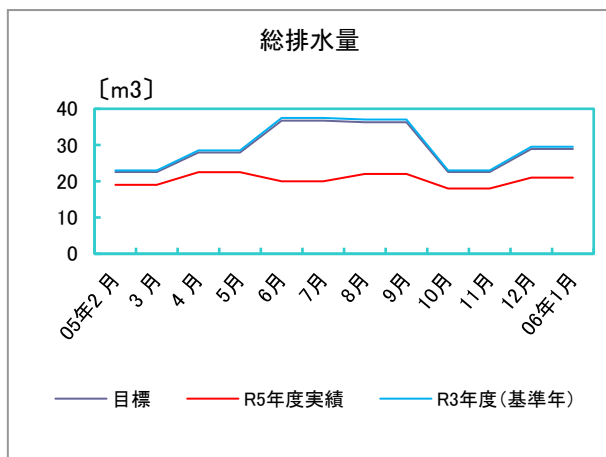
①二酸化炭素排出量：【26.4%減】



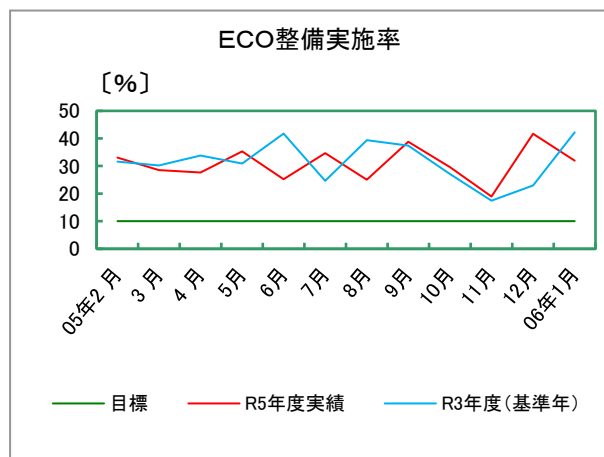
②紙廃棄物排出量：【20%減】



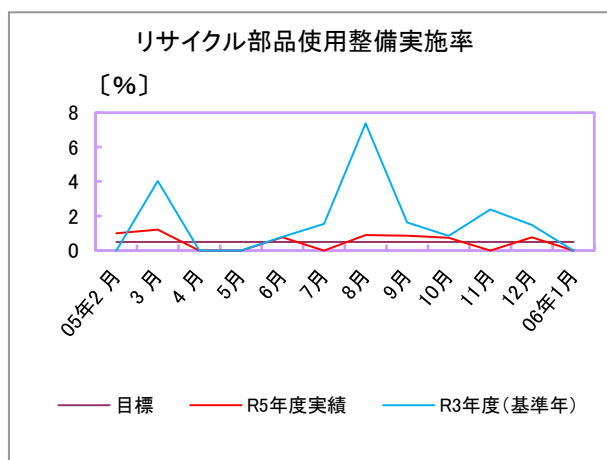
③水使用量【42.44%減】



④E C O整備実施割合【目標に対して 303%増】



⑤リサイクル部品使用整備実施割合【目標に対して 102%増】



4. 環境負荷低減の目標

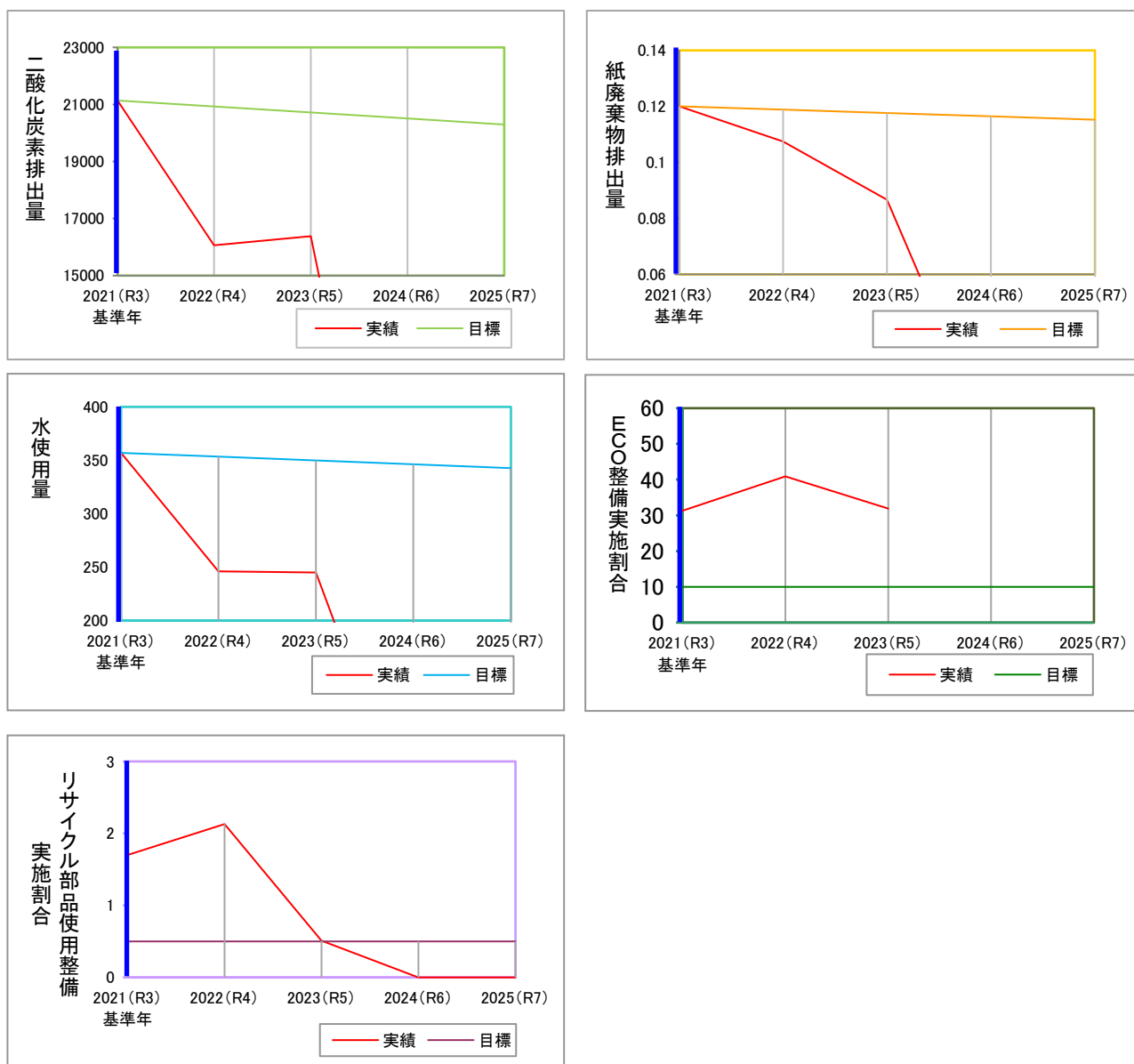
2025年（令和7年度）まで目標を変えず、基準年度を『2021年（令和3年度）実績』と設定し
 二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・水使用量 - 毎年1%削減、E C O整備 - 総整備実施台数の10%以上実施

リサイクル部品使用整備 - 総整備実施台数の0.5%以上実施を続けて推移変化を見守っていききたい。
 廃棄物排出量は紙のみに限定する。

電力の換算係数 0.503 を使用（株）グリンパワの R2 年実績値に基づく調整後排出係数）

年間総量		2021年 (3年度) (基準年度)	2022年 (4年度) 99%	2023年 (5年度) 98%	2024年 (6年度) 97%	2025年 (7年度) 96%
二酸化炭素排出量	kg-CO2	21,141	20,930	20,718	20,507	20,295
紙廃棄物排出量	トン	0.120	0.119	0.118	0.116	0.115
水使用量	m3	357	353	349	346	342
E C O整備 実施割合	%	総整備実施台数 10%以上	総整備実施台数 10%以上	総整備実施台数 10%以上	総整備実施台数 10%以上	総整備実施台数 10%以上
リサイクル部品使用 整備実施割合	%	総整備実施台数 0.5%以上	総整備実施台数 0.5%以上	総整備実施台数 0.5%以上	総整備実施台数 0.5%以上	整備実施台数 0.5%以上

『環境負荷の現状』と『環境負荷低減の目標』の関係



5. 主要な環境活動計画の内容（2023 年度以降）

（１）数値目標を達成するための取組

1) 二酸化炭素排出量の削減

■電力の削減

- ①昼休みの未使用の照明消灯（減灯）
- ②パソコンは極力待機電力とし、省エネタイプのＯＡ機器の導入

■灯油使用量の削減

- ①スチーム洗浄機の利用時間減少

■都市ガス使用量の削減

- ①ガス給湯器利用頻度減少

■燃料使用量の削減

- ①アイドリング時間の削減、アクセルむらのない運転の推進
- ②整備車両の引取・納車の合理的な運行
燃料効率のよい車両の使用（エコカーの導入）

2) 廃棄物排出量の削減

分別を徹底し、再利用・再生利用・熱回収の比率を上げると共に、削減に努める。また、最終処分

に回る分の削減に努める。

3) 水使用量の削減（節水の取組）

- ①車検時スチーム洗車や納車前洗車の更なる効率化を推進する。
- ②雨水を貯水タンクに溜めて、工場の床掃除に使用する。

4) E C O整備・エコカー購入の推進

- ①E C O整備の看板・チラシの掲示
- ②エコカー及びE C O整備の効用をお客様に説明する技術の向上策を検討

5) リサイクル活動の推進

- ①自動車リサイクル部品（リユース部品、リビルド部品）の使用の推進
- ②自動車リサイクル部品の調査・情報収集

(2) その他の取り組み事項

- ①環境に配慮した作業方法の提案活動
- ②自社に関する環境関連法規の整備
- ③環境経営の継続的改善

6. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規等	該当する活動	評価
消防法	少量危険物貯蔵庫の届出、維持管理	遵守
廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	廃棄物の適正処理	遵守
自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）	使用済自動車の適正な処理	遵守
道路運送車両法	自動車排出ガスの基準遵守	遵守
京都府及び京都市環境基本条例	事業活動全般	遵守

(2) 違反、訴訟等

環境関連法規への違反や訴訟はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。法規の遵守状況をチェックし問題がありません。

7. 代表者による全体評価と見直し・指示

2024 (R6) . 4. 1

本年度もすべての項目で目標を達成することができた。二酸化炭素排出量においては、ショールームや事務所内でのクーラー使用頻度を控えたためか基準年よりも少ない結果となったので安心した。紙の廃棄量に関しても、クラウドによる保存で紙使用量及び労力も半減できたのがよかった。水の使用量の削減、エコ整備、リサイクルパーツの使用などとともに引き続き環境保全を意識しながら気を引き締めて取り組む。また環境方針、目標・計画、実施体制は変更せず継続して取り組む。

代表取締役 中嶋 忠夫